

日高市水道事業経営戦略

(令和7年度～令和16年度)

令和7年3月

日高市上・下水道部水道課

日高市水道事業経営戦略

団 体 名 : 日 高 市

事 業 名 : 日 高 市 水 道 事 業

策 定 日 : 令 和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 7 年 度 ~ 令 和 16 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和46年8月25日	計画給水人口	56,200	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	54,298	人
		有収水量密度	1.35	千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダ ム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input checked="" type="checkbox"/> 受 水 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	295
	配水池設置数	9		
施 設 能 力	24,600	m ³ /日	施 設 利 用 率	78.59
				%

③ 料 金

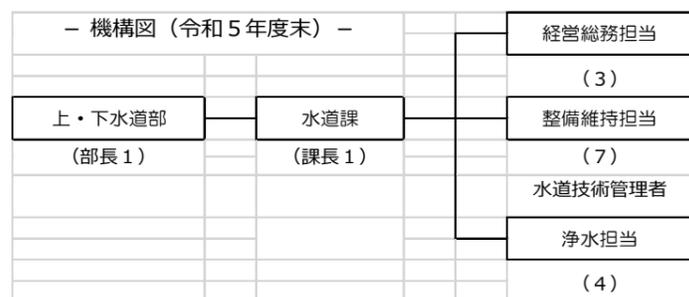
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市水道事業の料金体系は、定額料金(基本料金)と従量料金(水量料金)を組み合わせた二部料金制を採用しており、基本料金は口径別料金体系とし、水量料金は逦増型従量料金制としています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 4 年 4 月 1 日	

④ 組 織

本市では、水道事業管理者の権限を行う市長の下、水道事業を営む組織として上・下水道部水道課が置かれています。令和5年度末現在、上・下水道部長1名、水道課長1名、経営総務担当3名(事務職員)、整備維持担当7名(技術職員)、浄水担当4名(技術職員)の計16名の体制となっており、水道技術管理者は資格を有する水道課整備維持担当主幹が務めています。

－ 職員の年齢構成(令和6年3月現在) －

年齢区分	事務職員(人)	技術職員(人)	職員数(人)
25歳～29歳	0	1	1
30歳～34歳	1	3	4
35歳～39歳	0	1	1
40歳～44歳	0	1	1
45歳～49歳	0	2	2
50歳～54歳	3	1	4
55歳～60歳	1	2	3
60歳以上(再任用)	0	0	0
合 計	5	11	16



(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・民間活力の導入を推進し、委託化を進めることで業務の効率化を図り、水道サービスの向上に取り組んできました。
- ・業務の委託化の進捗に伴い、行政改革の一環として26年間で8人の人員削減を行い、組織のスリム化、人件費の削減に努めてきました。
- ・埼玉県水道整備基本構想(埼玉県水道ビジョン)に基づき、県内を12ブロックに分けて広域化の検討を進めています。各ブロックでは、水道広域化実施検討部会を設置し、将来の広域化に向けて、実施可能な方策について協議しています。(日高市は、第5ブロックに所属しています)

－ 委託を実施している主な業務 －

業 務 名
高岡浄水場運転等管理業務
水道水質検査業務
水道料金等徴収業務
水道メーター取替業務
漏水事故等緊急時対策業務
漏水調査業務

－ 職員数の推移(人) －

年度	正規任用	再任用	備 考
～平成10	24		
平成11～13	21		
平成14	20		
平成15	19		
平成16	17		
平成17	16		
平成18～19	15		部長が課長を兼務
平成20～23	14		部長が課長を兼務
平成24～26	15		
平成27～28	15	1	
平成29～令和1	15		
令和2～令和6	16		

(部長を含み、臨時的任用職員を含まない)

－ 第5ブロックの組織構成 －

構 成 団 体 名
入間市
狭山市
所沢市
飯能市
日高市
埼玉県(企業局)
埼玉県(生活衛生課)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

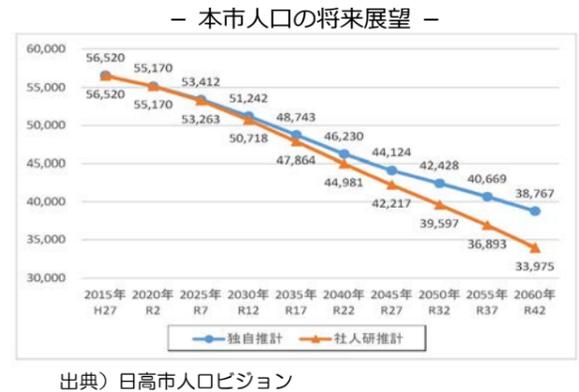
※令和6年度に策定・公表した令和5年度決算値「経営比較分析表」を添付しています。

流動比率が高く短期債務の支払能力は十分といえるものの、給水原価の上昇等により、料金回収率は3年連続で100%を下回りました。令和4年度5年度と基本料金を免除したことで給水収益が抑制された面もありますが、経常収支比率も100%を下回っており、経営改善の取組が求められます。また、水道事業拡張期に整備した管路等の施設が法定耐用年数を迎へつつあり更新需要が増す一方、給水人口の減少や大口使用者の需要減に伴い料金収入は減少傾向にあります。平成26年度から企業債の借入を再開し施設の更新を進めていますが、財源は限られており、有効な投資が求められます。アセットマネジメント（資産管理）を含む経営戦略や投資・財政計画に基づき、優先度の高い施設を選別して更新を進めるとともに、水道料金改定も含めた財源確保方策の検討が必要です。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本市の人口は、昭和40～50年代の大規模住宅団地開発を背景とした都心部からの人口流入、平成17年から平成23年までの土地利用の誘導や土地区画整理事業の推進による人口急増などを経て、大きく拡大してきました。しかしながら、それまで増加傾向にあった人口は、平成24年以降、減少に転じています。平成23年以降は、概ね死亡数が出生数を上回る自然減とともに、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況にあり、「日高市人口ビジョン」では、次のとおり長期的には人口減は避けられないと推計しています。
 □国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく本市の人口見込みとしては、令和22年（2040年）には44,981人（対平成27年比▲20.0%）、令和42年（2060年）には33,975人（同▲40.0%）となるものと予想されます。
 ・これに対して独自推計として今後、子育て世代の出生率向上に向けた施策を講じ、合計特殊出生率を令和27年（2045年）に1.80、令和32年（2050年）に2.07まで引き上げることで、【独自推計】として、令和22年（2040年）の人口を46,230人、社人研推計に比べて1,249人の人口減少を抑制、また、令和42年（2060年）の人口を38,767人、同4,792人の人口減少を抑制できるよう目指すこととしています。

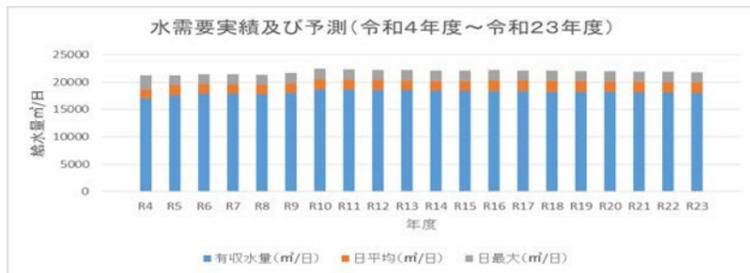


出典) 日高市人口ビジョン

(2) 水需要の予測

本市水道事業の給水量は、コロナ禍が明け景気の低迷による生産・消費活動の低下に加え、節水意識の浸透や人口減少により減少傾向となっており、将来更なる人口減に伴い、水需要も減少傾向が継続すると見込まれます。そこで、本市人口ビジョンを基に将来の給水量の推計を行った結果、給水量は、令和10年度から見込まれる旭ヶ丘松の台区画整理事業に伴う増額分を加味してもなお、令和23年度には現在と同程度の水量を確保することしかできない状況であると推計されます。なお、令和5年度の一日平均配水量は、19,386立方メートルで、最大配水量は、21,245立方メートル/日でした。過去最大を記録した平成22年度の25,237立方メートル/日と比較すると、3,992立方メートル/日（約15.8パーセント）減少しています。

－ 水需要予測結果 －



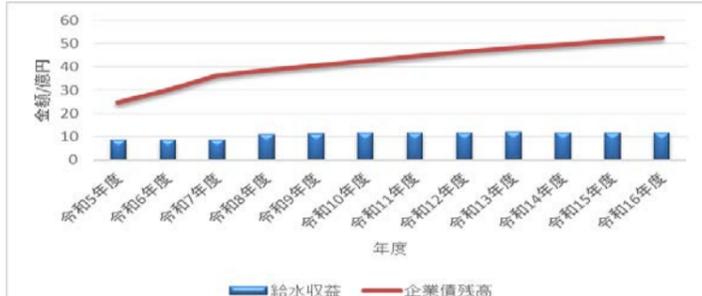
－ 令和5年度の事業概要 －

区分	内容
給水人口(人) ※年度末	54,298
普及率(%) ※年度末	99.9
給水戸数(戸) ※年度末	25,065
計画一日最大給水量(m ³)	24,600
一日最大配水量(m ³)	21,245
一日平均配水量(m ³)	19,334

(3) 料金収入の見通し

水道事業は、「地方公営企業法」に基づき、独立採算制を原則とした経営を行っています。本市では、これまでも民間企業等への業務委託による効率化や人員削減等による経費の節減に取り組むとともに、新しい企業債の借入れを抑制して健全な経営に努めてきました。しかしながら、水道事業は固定費が大部分を占める装置産業であり、給水量に関わらず事業費が減少しないという特性を持つ一方、給水量の減少は直接的に給水収益（水道料金収入）の減少につながります。今後も人口減少及び節水器具の普及等により水需要は減少していくことが予想されており、旭ヶ丘松の台土地区画整理事業進展に伴う増加要因はありますが、令和8年度に25%及び令和13年度に3%の料金改定を行う必要があります。今後、効率的な事業経営を進めていながら、新たな財源確保を進め、平成26年度から再開した企業債の借入残高及び料金改定後の収支状況に注視しながら経営状況の見直しを適時適切に行っていく必要があります。

－ 給水収益と企業債残高 －



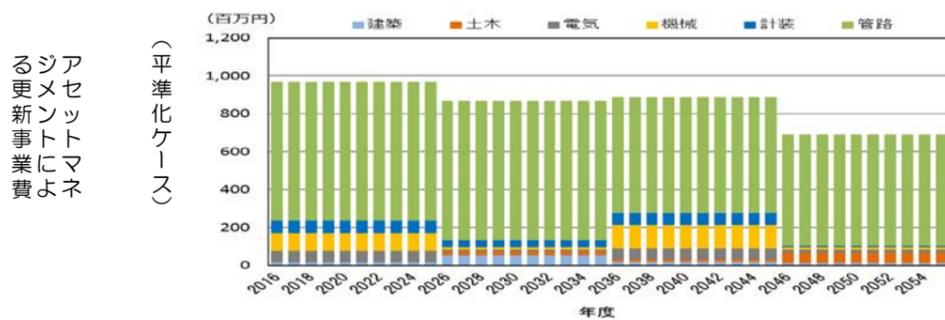
－ 水道事業会計の考え方 －

収支区分	概要	収入	支出
収益的収支	水道水をつくり給水するための収入と支出	給水収益 加入金など	維持管理費 減価償却費等 借入金の支払利息 受水費など
資本的収支	水道施設を整備するための収入と支出	企業債などの借入金 負担金 寄附金 補填財源など	建設改良費 借入金の元金償還など

(4) 施設の見通し

本市の水道施設の多くは、主に昭和40年代後半から拡張整備を行ってきたものです。経年劣化した施設の更新・補修は、計画的に実施してきましたが、今後も耐用年数を超える施設の割合は上昇していきます。また、令和6年1月の能登半島地震の発生や南海トラフ地震の発生の可能性が高まっている状況から、水道施設の耐震化についても必要性が増している状況です。水道施設の耐震化については、浄水施設や配水池などの施設は、概ね8割程度が耐震化を実施済みです。しかし、導水管、送水管、配水管等の管路については、十分に耐震化が進められていません。平成27年度に行ったアセットマネジメントでは、10年間で9億円/年以上の更新費用が必要であると見込まれていましたが、そこまでの財源を適切に確保し更新事業を実施できている状況ではありません。

今後も限られた財源の中、より優先度の高い施設から効率的に更新事業を実施していくことが必要であり、ダウンサイジングや施設の効率的な運用方法の検討などから施設の更新（耐震化）計画の見直しを行い計画的に事業を実施していくことが必要です。



(5) 組織の見通し

将来にわたって安心安全に飲むことができ、災害においては重要なライフラインとしての機能を有する水道を維持するためには、その時々状況に応じ、的確な対応ができる能力（知識）をもった職員の確保が重要ですが、現在の技術系業務職員11人では、給水区域の広い範囲に点在している水道施設全てを適切に管理していくとともに、緊急事態にも対応できる体制づくりを進めていくという観点からは、十分な人員を確保できているとは言えない状況です。

また、技術の継承という観点では、全体では40歳以上の職員が6割以上を占めていますが、技術系担当職員も水道課以外の部署との人事ローテーションが行われていることもあり、年齢構成も均等になりつつあり改善されています。また、企業会計制度に精通した職員の育成も重要であり、経営状況を適切に判断できることが必要となります。今後とも定型的な日常業務を委託するなど業務の効率化を図りながら、適切な職員配置を目指します。

3. 経営の基本方針

日高市水道ビジョンでは、本市水道事業が掲げる基本理念を『笑顔と元気を支える安心いっばいの水道』としています。また、国の「新水道ビジョン」が掲げている三つの目標『安全（安全な水道）・強靱（強靱な水道）・持続（水道サービスの持続）』と、「第6次日高市総合計画後期基本計画」における施策目標『安全で安定した水の供給体制の維持に努めます』を念頭に置き、この基本理念を支える柱として、三つの基本方針を示しています。

－ 基本理念を支える三つの基本方針 －



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>【三つの基本方針を踏まえて掲げられた各目標のうち、投資に係るもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道施設の適正化 事業を健全に運営していくため、水需要に見合う施設規模に適正化します。 ○ 適切な維持管理 不測の故障や事故を防ぐため、水道施設を適切に維持管理します。 ○ 浄水処理の高度化 水道水の更なる安全を確保するため、原水水質に適した浄水処理を行います。 ○ 地震対策の強化 災害時でも最低限の給水を確保するため、水道施設の耐震化を推進します。
-----	--

<p>主要な投資の内容及び取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管路 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽管更新 当面10年間の更新費用を22億円に設定した上で、これを平準化した（税抜き 2億2千万円/年）を毎年度計上しています。 ・ 耐震化工事 ・ 新設工事 ・ 高岡水管橋耐震補強工事は、重要施設の耐震化を行うことができます。（整備予定年度：2025年度） ・ 老朽管布設替工事（市内各所）は、管路の耐震化を行うことができます。 ○ 施設（取水施設、浄水場、配水場等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源、配水状況、現況の運転状況を踏まえて、一部施設の休止や更新対象を絞り込みます。 ・ 機場の設備類の更新は、維持管理による長寿命化に努めるものとし、法定耐用年数ではなく、機器の重要度を加味して市独自の実施耐用年数を設定し、現行機器の整備年度を踏まえて、計画的に更新を行います。 ・ ポンプ能力の見直しを図るとともに、エネルギー効率の高いポンプに更新していきます。 ・ 武蔵台配水場配水池等更新工事は、将来の需要を見込みダウンサイジングを行うことで施設の効率化を図ります。（整備予定年度：2024～25年度） ・ 高萩浄水場電気・機械設備等更新工事は、老朽施設の更新を行うことで効率的な施設の運用を行うことができます。（整備予定年度：2025～26年度）

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>【三つの基本方針を踏まえて掲げられた各目標のうち、財源に係るもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営基盤の強化 事業を効率的に運営し、持続可能な経営基盤の確保や技術継承を図ります。 ○ サービスの向上 水道利用者へのサービスを向上するため、各種サービスの充実、情報公開を図ります。 ○ 発展的広域化 県、近隣水道事業者との広域的な連携を推進します。
-----	---

<p>1. 主要な財源について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道料金 <ul style="list-style-type: none"> 供給単価実績値（135.0円/m³）に水需要予測（低位推計）結果に基づく有収水量の推計値を乗じて積算し、収支不足が見込まれる年度から料金収入を増収させるシミュレーションを行い、収支均衡を図っています。令和8年度及び令和13年度に料金改定を行うこととしています。また、令和10年度より旭ヶ丘松の台区画整理事業の進展に伴う増収分を見込んでいます。 ○ 企業債 <ul style="list-style-type: none"> 建設改良のための企業債を計上しています。各年度における資金残高や企業債残高を基に年度別に設定しました。（資金残高：令和8年度の営業費用の1年分の見込み額11億円を下限とする。企業債残高：収益的収入の4年分の44億円（一時的に50億円まで許容）を上限とする。） ○ 繰入金 <ul style="list-style-type: none"> 原則として、消火栓の設置及び維持管理に要する経費（繰出基準に基づく繰入金）のみ計上し、実績値から将来値を設定しました。 ○ 国庫（県）補助金 <ul style="list-style-type: none"> 国及び県からの補助金は要件を満たしていないため現在のところ計上していません。（財源としての検討は引き続き行っていきます） <p>2. 財源確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道料金について、令和8年度に25%、令和13年度に3%の料金改定が必要と見込んでいます。（料金改定期間は、5年以上としました。）新たな財源の確保を継続的に行っていきませんが、今後の財政状況等により料金の見直しを行わざるを得なくなることも予想されます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託料 <ul style="list-style-type: none"> 営業費用のうちの委託料（原水費、配水費、業務費及び総係費）は、実績（令和5年度決算値）を基に将来値を設定しました。なお、業務費の委託料は、水道メーター取替業務及び水道料金等徴収業務のため、給水戸数の推計値（水需要予測による）による変動を考慮しています。 ○ 修繕費 <ul style="list-style-type: none"> 営業費用のうちの修繕費（原水費、配水費及び業務費）は、実績（令和5年度決算値）を基に将来値を設定しました。 ○ 受水費 <ul style="list-style-type: none"> 営業費用のうちの受水費（原水費）は、責任水量制であるため令和6年度予算値を基に計上しました。 ○ 動力費 <ul style="list-style-type: none"> 営業費用のうちの動力費（原水費）は、実績（令和5年度決算値）を基に動力費単価を定め、水需要予測による給水量を乗じて積算しました。 ○ 職員給与費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益的支出及び資本的支出における職員給与費は、令和5年度決算値を基に職員単価を定め設定しました。
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング) 施設・設備の合理化 (スペックダウン)	将来の水需要は、減少の見込みとなっていることから、今後、配水系統ごとの水需要に合わせて、施設規模を見直した上で、耐震化事業・更新事業との調整を図りつつ、水道施設の統廃合や再配置、配水管網の再編成を行い、適正規模へのダウンサイジング及びスペックダウンを検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	—
広域化	今後は、ブロック広域化検討部会や新たな広域化検討部会(ブロック以外の単位で検討する部会)により、事業統合だけでなく施設の共同化や資機材の共同化、システムの共同化など多様な広域化の検討が必要となります。しかしながら、現時点では、まだ具体的な決定事項がないことから、本計画には反映していません。
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料 金	日高市の基本料金は、料金体系の一般原則である個別原価主義を満たせる「口径別料金体系」となっています。また、基本料金に基本水量を付与していないため、水量料金は使用水量に応じた料金を支払う料金体系となっており、原価負担の公平性を図ることができています。給水収益に関しては、今後の人口減少に伴う使用水量の減少に影響を受けない、より安定した料金収入を得るために基本料金からの収入割合を増やしていく必要があります。将来を見据えた料金体系となるよう、水道利用者への影響を抑えながら、事業実態に応じた料金制度のあり方を検討していきます。
企業債	企業債の借入は、世代間の公平性という観点では有効ではあるが、借入額の増加は、後の経営状況に大きく影響してしまうため、借入残高に注視し経営状況に支障のないように検討していきます。
繰入金	—
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	資産を適正に管理し、債券運用等による活用も行ってまいります。
その他の取組	—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現在、検針から料金徴収に至るまでの業務、浄水場の運転管理業務、各施設の点検・警備・清掃作業を始めとした定型的な日常作業を委託することで業務の効率化を図っていますが、今後も更に民間活力の導入を推進し(包括委託など)、業務の更なる効率化を目指します。
修繕費	適切な時期に経年施設の更新を行うことで、修繕費の削減を図ります。
動力費	将来、水需要の減少によって低下する配水量に応じてポンプ能力を見直した上で、施設の更新時期のタイミングを図りながら高効率機器を導入するなど、動力費の削減に努めます。
職員給与費	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	今後の社会情勢によって計画の基礎となる水需要や事業の進捗度合いが変化する可能性があります。水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応すべく、定期的に状況を確認しながら進捗管理に努め、おおむね3～5年ごとに見直しを行うものとしします。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

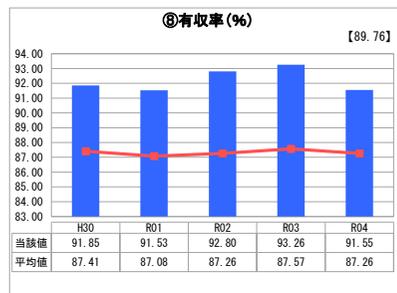
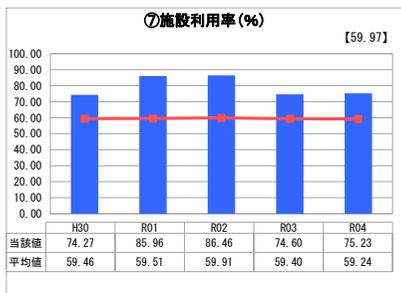
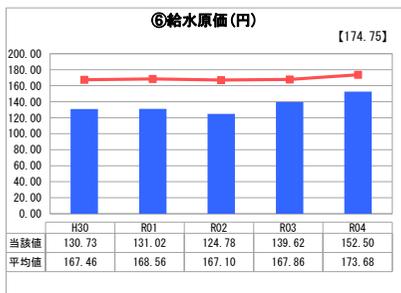
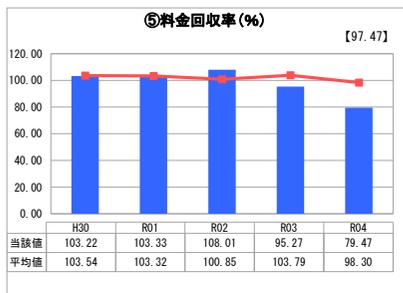
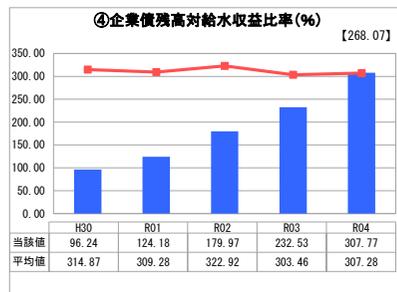
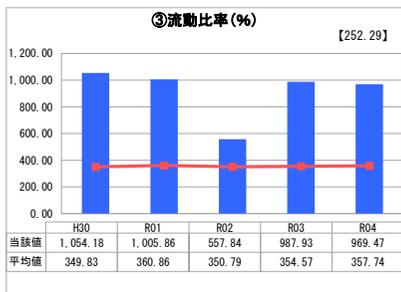
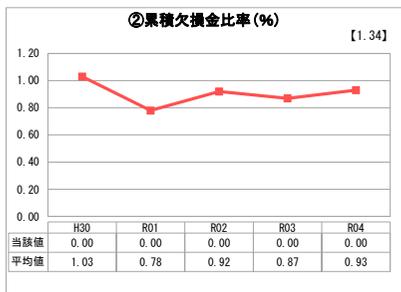
埼玉県 日高市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	76.56	99.94	2,200	

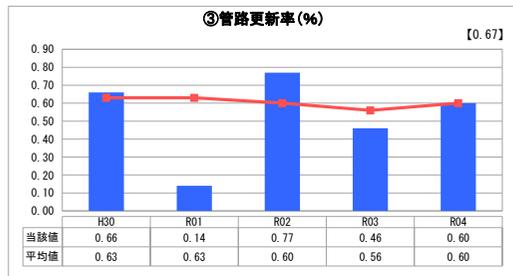
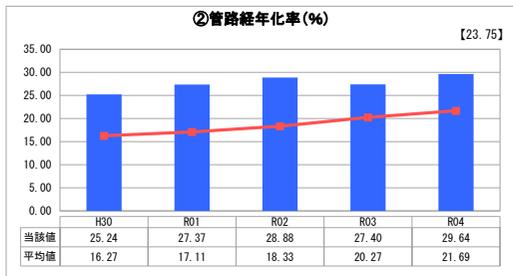
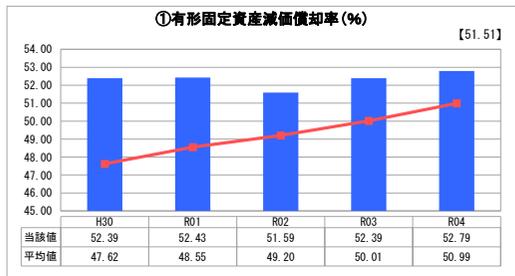
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
54,615	47.48	1,150.27
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
54,526	47.48	1,148.40

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
大口使用者の給水需要の減少や動力費等の物価高騰の影響を受け、指標値が100%を下回りました。将来の更新投資等の充当財源確保のため、収支計画の見直しなど経営改善の取組が必要です。

②流動比率
指標値は100%を大きく超え、短期的な債務に対する支払能力は確保されています。

③企業債残高対給水収益比率
内部留保資金で更新工事等を実施した時期がありましたが、近年は企業債の借入を再開し、指標値は類似団体平均値と同水準となりました。

④料金回収率
給水原価の上昇に加え、物価高騰対策として基本料金の免除を実施したこともあり、指標値が100%を下回りました。給水に要する費用を給水収益だけでは賄っていないことを示しています。

⑤給水原価
物価高騰等による費用の増大や年間総有収水量の減少のため、給水原価は大きく上昇しました。

⑥施設利用率
指標値が全国及び類似団体平均値よりも高く、施設の能力を活用できていますが、今後の水需要に対応した施設規模の検討が必要です。

⑦有収率
年間総有収水量の減少などから若干の下落となりました。漏水調査や早期の修繕等により、不要な無収水量を抑制することが重要です。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
全国及び類似団体平均値よりも高い値を示し、率自体が上昇傾向にあります。更新時期の迫った施設を多く保有しているが、更新は進んでいないといえます。

②管路経年化率
全国及び類似団体平均値よりも高い値を示しています。1971年の給水開始以降、数次にわたり進められた水道拡張事業により布設された管路が順次法定耐用年数を経過しつつあることから、今後も指標値の上昇が見込まれます。

③管路更新率
年度ごとに指標値に差はありますが、全国及び類似団体平均値よりも低い値を示す年が多くあります。管路の更新が進まず、管路経年化率の抑制に至っていないといえます。

全体総括

流動比率が高く短期債務の支払能力は十分といえるものの、給水原価の上昇等により、料金回収率は2年連続で100%を下回りました。基本料金を免除したことで給水収益が抑制された面もありますが、経常収支比率も100%を下回っており、経営改善の取組が求められます。

また、水道事業拡張期に整備した管路等の施設が法定耐用年数を迎つつあり更新需要が増す一方、給水人口の減少や大口使用者の需要減に伴い料金収入は減少傾向にあります。平成26年度から企業債の借入を再開し施設の更新を進めています。財源は限られており、有効な投資が求められます。アセットマネジメント(資産管理)を含む経営戦略や投資・財政計画に基づき、優先度の高い施設を選別して更新を進めるとともに、水道料金改定も含めた財源確保方策の検討が必要です。